

2025年（令和7年）12月2日以降

従来の健康保険証が使用できなくなります

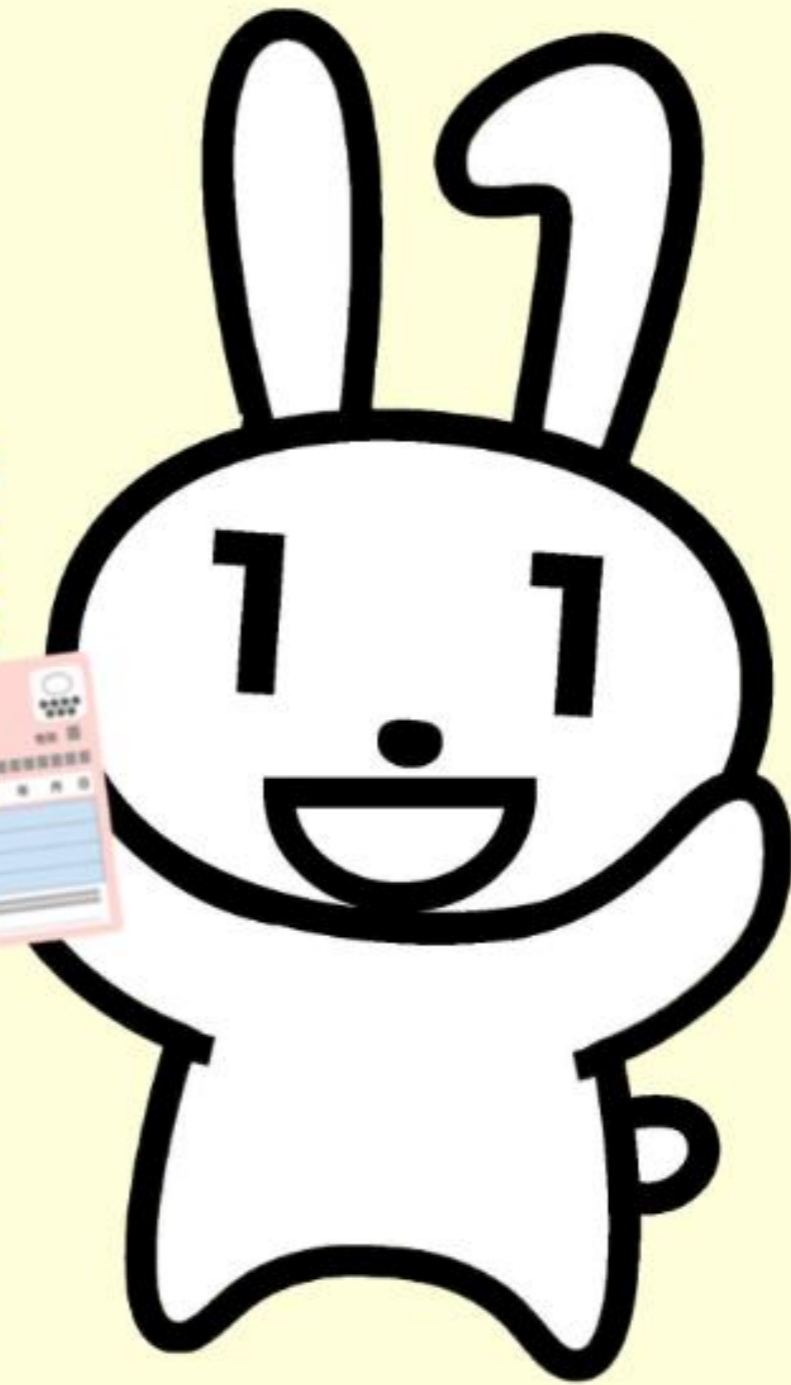
お手元の健康保険証の
有効期限が切れたあとは、

マイナ保険証

か

資格確認書

で受診してください。



※『資格情報のお知らせ』は単体で使用できませんのでご注意ください！

岡山済生会総合病院・岡山済生会外来センター病院